

令和５年度愛媛県パラアスリート支援費補助金事業
～ 募 集 案 内 ～

1 目的

パリパラリンピック出場を目指す本県パラアスリートの支援を重点的に行うとともに、次の世代のパラアスリートの育成、及び支援並びに競技力の向上を図ることを目的とする。

2 補助対象選手及び補助対象経費

別添実施要領のとおり

3 補助額等

- | | | |
|------------|-----------------|----------------|
| (1) 補助金上限額 | トップパラアスリート対象者 | 1人あたり400千円以内/年 |
| | パラアスリート対象者 | 1人あたり200千円以内/年 |
| (2) 対象期間 | 交付決定日～令和6年3月31日 | |

4 申請方法

令和5年度愛媛県パラアスリート支援費補助金申請書、事業実施計画書、活動経費見積書等（別紙）に必要事項を記入の上、提出してください。

※愛媛県障がい者スポーツ協会のホームページから申請書類等がダウンロードできます。

<http://www.ehime-swc.or.jp/syo-supo/index.html>

【提出書類】

様式1～3号 障がい者手帳コピー 住所の確認できる書類
申請区分の確認できる実績等書類

5 申込締切

◎令和5年4月21日（金）（必着） ※郵送又は持参してください。

6 審査及び選考並びに結果発表

応募により、申込のあった選手等の中から、愛媛県パラアスリート支援選手選考委員会で審査及び選考を行い、その結果を基に補助対象者を決定し通知します。

7 認定者交付式及び説明会

補助対象者に決定後、認定書交付式及び補助金に関する説明会を行う予定です。

8 その他注意事項

- (1) 申請書類等は返却しません。
- (2) 申請に要する郵送等の費用は、申込者の負担とさせていただきます。
- (3) 補助対象者に認定された者は、県ホームページ、報道等で氏名等が公表されます。
- (4) 申請のために記載いただいた個人情報については、愛媛県の個人情報保護条例に基づき適切に管理し、当事業に関わる目的にのみ使用いたします。
- (5) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、決定を取り消すことがあります。

9 提出先及び問い合わせ先

〒790-0843 松山市道後町2丁目12-11
愛媛県障がい者スポーツ協会事務局
TEL 089-924-2101 Fax 089-923-3717